岡山大学大学院教育学研究科研究集録　第148号（2011）99－108

オーストラリアの家族の変化（その３）

野邊　政雄

メルボルンのグレン・アイラ市に住む高齢女性に2005年と2006年に聞き取り調査をおこない、彼女たちの語りを既に『研究集録』に発表した。その語りを理解することの助けとなるように、彼女たちが生きた時代（1925年から2006年ころまで）のオーストラリア社会の社会変動を解説してゆく。本稿では、統計データを提示しつつ、オーストラリアの家族の変化に関する先行研究の成果をまとめ、それに考察を加えた。

Keywords：家族，メルボルン，家族史，結婚，出産

11　考察

(1)オーストラリアの結婚動向

第２次世界大戦直後にオーストラリアで結婚ブームの時代が出現したが，その理由の１つは経済が好調であったことである。その当時，結婚したら，男性は一家の稼ぎ手となり，女性は専業主婦になることが一般的であった。第２次世界大戦後から1970年代はじめまで経済が好調であったので，ほぼ完全雇用が維持されていた。そのため，ほとんどの男性は学校を卒業後にフルタイムの仕事について，一家を支えるのに十分な給料を一人で稼ぐことができた。男性は経済力を保有していたので，人々はとても若くして結婚し，生涯未婚率が低かったのである。

晩婚化や未婚化が1970年代半ばから進んだが，これは次のような理由からであった。1970年代半ばから景気が後退し，失業率が高くなった。さらに，新自由主義にもとづく労使関係の改革のために，1980年代後半には実質賃金が減少してゆき，非正規雇用やパートタイムでの雇用が若者の間で広まった。就業での不確実性が若者の間で高まったので，一家を支えるのに十分な給料を稼げない男性が出てきた。また，住宅価格の高騰などから，たとえ夫が就業していても，夫の収入だけでは住宅ローンを借りて，住宅を購入することがむずかしくなった。さらに，1980年代から教育期間が長くなり，若者がフルタイムで就業してある程度の収入を稼げる時期が遅くなっていった。こうした理由から，晩婚化や未婚化が進んだのである。晩婚化や未婚化が進むのに合わせて，1970年代から同棲が広まっていった。

最近ではパートナーのいない若者の割合が増加しているが（図６の第３欄を参照），ビレルとラプソン（Birrell and Rapson 1998）はその原因を探究した。彼らによれば，女性は学歴によって求めるパートナーが相違するという。学歴の高い女性は自ら働いて高収入を稼ぐことができる。こうした女性は高学歴で高い収入を得ている男性をパートナーとして求め，結婚ないし同棲後，共働きで高収入を確保し，家事や育児をパートナーと分担しようとする。これに対し，学歴の低い女性は，結婚ないし同棲後，パートナーに一家の稼ぎ手となってもらい，家事と育児をおこなう専業主婦となろうとする。オーストラリアでは，後者のような女性が圧倒的に多いという。

ビレルとラプソンはセンサスのデータを分析し，パートナーのいない若者が1986年から1996年にわたって増加していたのは次のような理由からであることを明らかにした。オーストラリアでは新自由主義にもとづく産業構造の再編成（規制緩和や自由化の政策の導入）が1980年代と1990年代にあった。この再編成によって，フルタイムの仕事に就けず，十分な収入を得ることができない低学歴の男性が増加した一方で，女性は就業率が高くなった。低学歴の女性でも多くが非正規雇用やパートタイムの労働者になり，ある程度の収入を自ら稼ぐようになった。そうした女性は一家の稼ぎ手となる男性をパート

岡山大学教育学研究科社会・言語教育系社会科教育講座　700-8530　岡山市北区津島中３－１－１
Changes in Australian Families -- Part Ⅲ
Masao NOBE
Division of Social Studies and Language Education, Graduate School of Education, Okayama University, 3-1-1 Tsushima-naka, Kita-ku, Okayama 700-8530

ナーとして求めているが，ある程度の経済力を保有しているから，十分な収入を得ることができない男性をパートナーとしなくともよい。そこで，低学歴で，フルタイムの仕事に就いておらず，収入の低い男性は，パートナーを得にくくなった。こうして，パートナーのいない若者の割合が増加した。

その後，ビレルら（Birrell *et al.* 2004）は，2001年のセンサスのデータを分析した。その分析によれば，高収入の男性と比べると，低収入の男性（とくに就業していない男性や失業中である男性）にパートナーがいないという傾向は2001年にもあった。ところで，パートナーのいない若い女性の割合が1986年から増加していることは，前述の通りである（表６を参照）。ビレルらはそれがとくに大卒でない女性の間で起こっており，2001年においてパートナーのいない女性の割合は学歴によってほとんど差がないことを明らかにした。

⑵結婚動向の日本との比較

日本の平均初婚年齢は図５のように推移した。男性の平均初婚年齢は女性のそれよりも高いが，平均初婚年齢は男性も女性もほぼ同じように変化した。平均初婚年齢は第２次世界大戦後から1960年頃までだんだんと上昇した。1961年には，平均初婚年齢は男性が27.3歳，女性が24.5歳となった。平均初婚年齢は1960年代前半に安定していたが，1960年代後半から1970年代前半にかけてやや低下した。1972年には，平均初婚年齢は男性が26.7歳，女性が24.3歳となった。1973年頃から平均初婚年齢は上昇し始め，現在まで続いている。そして，2009年の平均初婚年齢は男性が30.4歳，女性が28.6歳となった。

日本の生涯未婚率の推移を図６に示すが，この図より次のことを読み取れる。男性の生涯未婚率は1975年から上昇している。そして，1975年から2010年までの35年間に男性の生涯未婚率は９倍となり，2010年の生涯未婚率は19.4％となった。女性の生涯未婚率は男性ほど急激に上昇していないが，1955年からだんだんと上昇している。そして，女性の生涯未婚率は2000年に9.8％となった。

このように，日本では1975年頃から晩婚化や未婚化が進行し，現在まで続いている。山田（1996）はその原因を次のように説明する。

彼によれば，結婚の意味が男性と女性で相違するという。男性にとって結婚は人生における１通過点にすぎず，これによって人生が大きく変化することはない。ところが，女性にとって結婚とは「生まれ変わりのチャンス」という意味があり，その後の人生が配偶者の社会的地位・職業・収入によって決まってしまう。そこで，配偶者選択の基準が男性と女性で異なってくる。男性にとって理想の配偶者は，これまでの生き方を支援してくれる（例えば，家事や育児を積極的にやってくれる）女性ということにな

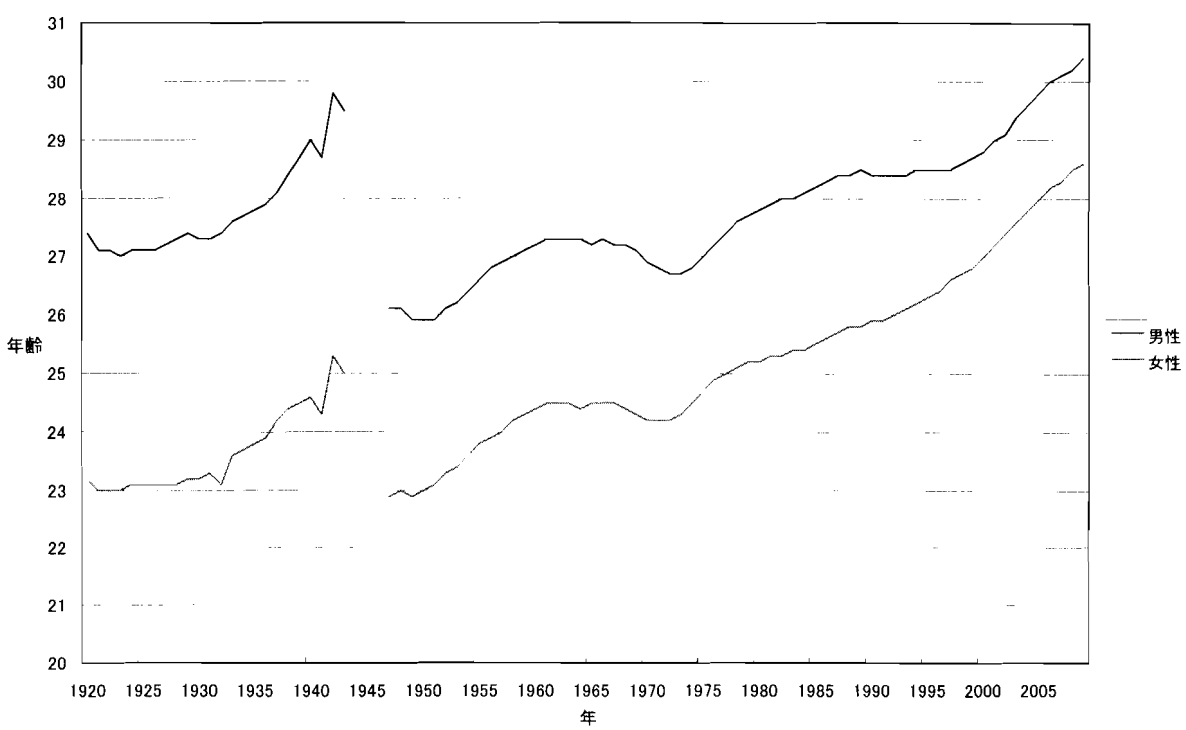

（出典）国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」。

図５　日本の平均初婚年齢の推移

る。そして，男性は配偶者として学歴・職業・収入などにおいて自分よりも低い女性を選択する傾向がある。一方，女性にとって理想の配偶者は，未婚であったときよりもよりよい人生をもたらしてくれる男性ということになる。女性は結婚後の人生を配偶者に託すわけであるから，学歴・職業・収入などにおいて自分よりも高い男性を配偶者として選択する傾向がある[18]。また，未婚のときの生活は父親によって支えられていたから，父親の学歴・職業・収入よりも高い男性を配偶者として選びたいという傾向もある。

高度経済成長期，男性はよい職業（事務労働者や工場労働者といったサラリーマン）に就くことができ，収入も右肩上がりで上昇していたので，男性にも女性にも結婚の条件にあう相手がたくさんいた。そのため，ほとんどの人が結婚することができた。1973年に高度経済成長が終焉し，安定成長期に入った。高度経済成長が止まったので，男性がよい職業に就いたり，収入が増加したりする条件はなくなってしまった。さらに，高度経済成長期に女性の高学歴化が進んだ。その結果，女性にとって，結婚の条件にあう男性が少なくなり，結婚難という事態が生まれた。なかでも，高学歴・専門職・高収入といった高い階層の女性には結婚条件にふさわしい男性がとくにいなくなった。また，低学歴・低収入といった低い階層の男性は，女性によって結婚の条件にかなう男性として選択されにくくなった。これらの女性と男性は結婚がむずかしくなった。こうして，1970年代半ばから平均初婚年齢が上昇し，生涯未婚率が高くなった。バブル経済が崩壊した1990年代以降，非正規雇用やパートタイムの労働者が増大したために，低収入の若い男性が増大した。そのため，晩婚化や未婚化がいっそう進行した。山田はこうしたことを日本で晩婚化や未婚化が進んだ原因の１つとして指摘した。

オーストラリアと日本で1970年代から晩婚化や未婚化が進行した。その原因を比較すると，両国で晩婚化や未婚化が基本的に同じ原因で起こっていることが分かる。好景気の時代が終わり，男性がよい職業に就いて，家族を養うのに十分な収入を稼ぐ条件が失われた。低学歴・低収入の男性は女性によって結婚相手の条件に見合う相手として選ばれにくいから，そうした男性は結婚がむずかしくなった。こうして，晩婚化や未婚化が両国で進んでいる。前述したように，オーストラリアでは1970年代から同棲が広まっている。先のビレルら（Birrell and Rapson 1998; Birrell *et al.* 2004）の研究によれば，低学歴・低収入の男性は結婚だけでなく，同棲さえもむずかしかった。

(3)離婚動向の日本との比較

日本の普通離婚率の推移を図７に示す。日本では，

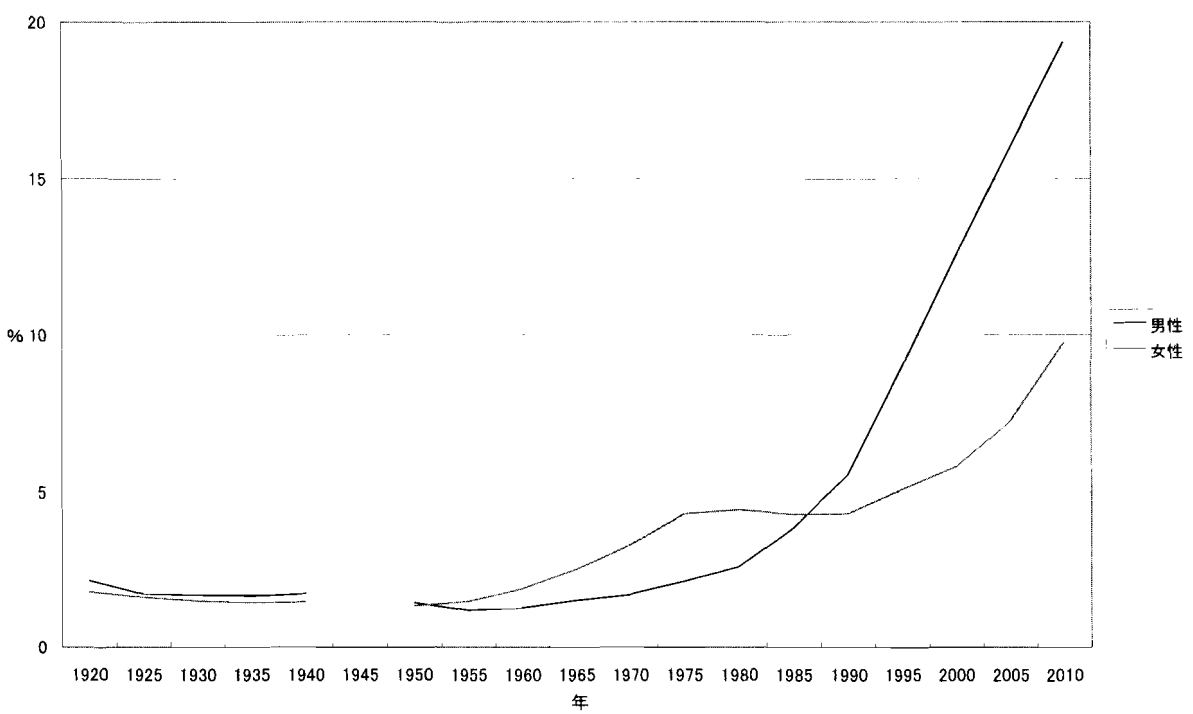

（出典）国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」。

図６　日本の生涯未婚率の推移

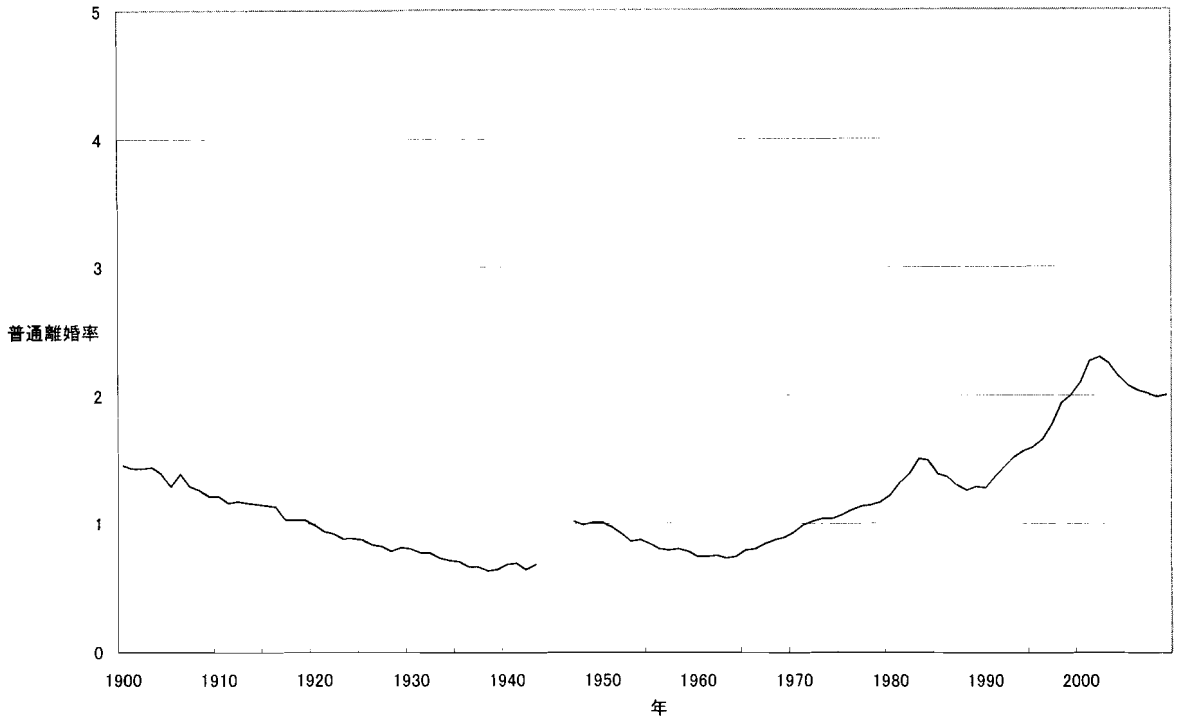

（注）人口1000人当たりの年間離婚件数。
（出典）厚生労働省「人口動態統計」。

図７　日本の普通離婚率の推移

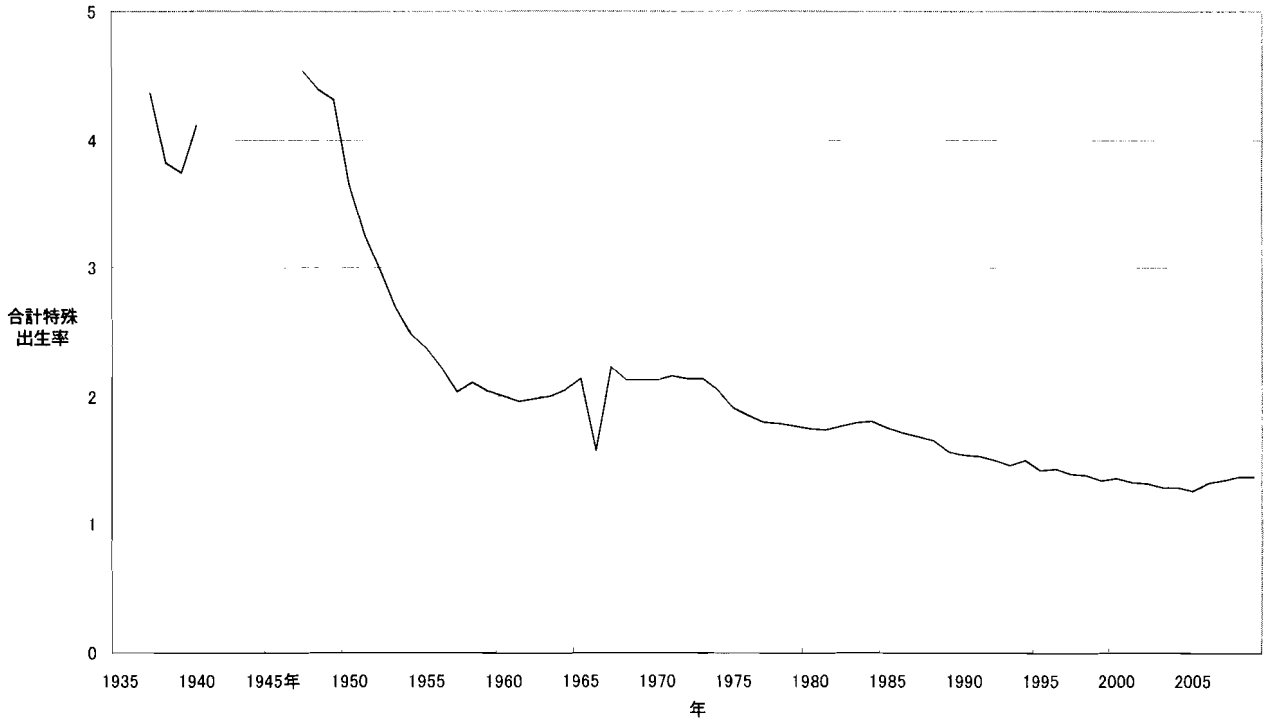

（出典）国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」，厚生労働省「人口動態統計」。

図８　日本の合計特殊出生率の推移

普通離婚率は1964年から徐々に上昇していった。1985年から下降するが，再び1991年から上昇してゆき，2002年には2.3となった。2003年から低下して，2009年には2.0となった。オーストラリアでは1976年に家族法が施行されたので，この年に普通離婚率が急激に上昇した。それ以降，2.4から2.9の間で比較的安定して推移した。普通離婚率は2001年から低下を始め，2008年には2.2となった。日本の普通離婚率はオーストラリアのように一挙に上昇したわけではないが，長期間にわたって徐々に上昇していっ

た。そして，日本の普通離婚率はオーストラリアのそれにかなり近くなった。

日本で離婚が増加した理由はいくつも指摘されているが，重要と思われるものを２つあげておきたい。第１に，就業する女性が増加したことがある。就業する女性は離婚したとしても経済的に自立しやすいから，満足のゆかない結婚生活を耐え忍ばなくてもよくなった（森岡・望月 1997: 58)。第２に，1990年頃から雇用が不安定化した。正規雇用の職業に就くことがむずかしくなり，たとえ正規雇用の職業についても企業の倒産や解雇のリスクが高まった。給料や賃金も高度経済成長期ほど順調に上昇してゆくわけではなくなった。そのため，夫は一家を養うのに十分な収入を稼げるわけでは必ずしもなくなった。夫は妻が期待する収入を稼げるわけではなくなったために，感情的なすれ違いが夫婦の間に生じやすくなった（山田 2004: 137-9)。

日本で離婚が増加したこれら２つの理由は，オーストラリアで離婚が増加した理由でもある。このように，日本で離婚が増加した理由には，オーストラリアで離婚が増加した理由に通底するものがある。

(4)出産動向の日本との比較

日本の合計特殊出生率の推移を図８に示すが，この図から次のことを読み取れる。1949年から1955年頃まで急激に低下した。合計特殊出生率は1949年に4.32であったが，1955年に2.37となった。高度経済成長期に当たる1955年から1973年まで，合計特殊出生率は2.1くらいで安定していた。1974年から合計特殊出生率は逓減してゆき，2005年には1.26となった。その後は，やや上昇している。

敗戦後の混乱から，第２次世界大戦直後，多くの日本人は食糧難や生活苦にあえいでいた。その解決策として，堕胎が広くおこなわれていた。1948年に優生保護法が制定され，条件付きであるが人工妊娠中絶が認められた。この法律は1949年と1952年に改正されて，人工妊娠中絶が実質的に合法化されることになった。その結果，その実施報告数は1950年代半ばに最も高くなり，合計特殊出生率が急激に低下していった。1954年から1958年頃には，受胎調節指導を主とした家族計画運動が政府の人口政策として全国的に展開された。日本鋼管川崎製鉄所を皮切りにいくつもの大企業において従業員の家庭の主婦を対象として受胎調節や家族計画の指導(新生活運動)が大規模かつ組織的になされた。さらに，助産婦や保健婦が生活保護受給者や低所得者に受胎調節の指導をしたり，多くの農村地域で受胎調節や家族計画を指導したりした。当時，夫婦は子供の数を減らすことが自らの利益であり，生活水準の向上に繋がることが認識するようになっていたから，家族計画運動は成功をおさめた。多くの夫婦が避妊を実行するようになっていたために，合計特殊出生率は引き続き低下していった。出生率が低下する中で，子供は計画的に２人か３人ということが国民の間で規範化されていった（荻野 2008: 191-254; 田間 2006: 23-61)。そのため，合計特殊出生率は高度経済成長期に2.1くらいで安定していた。

日本では非嫡出子の割合がとても低い。結婚している女性が出産することが一般的であるから，結婚が出産の前提なのである。それゆえ，晩婚化や未婚化は出生率の低下をもたらす。前述のように，1975年頃から晩婚化や未婚化が進行した。その結果，合計特殊出生率が1975年頃から低下するようになった。1975年頃以降も，夫婦は高度経済成長期と同じくらいの人数の子供（2.2人）を生み育てていたが，1995年頃から夫婦あたりの平均子供数が減少し始めた。こうして，晩婚化や未婚化からだけでなく，夫婦が子供数を控えるようになったことからも，合計特殊出生率が低下するようになった（山田 2007)。

オーストラリアと日本の合計特殊出生率の推移は，1970年代半ばまでとても相違している。人工妊娠中絶が合法化され，家族計画運動が展開されたために，日本の合計特殊出生率は1955年頃に既に2.1くらいまで低下していた。その後，合計特殊出生率は2.1くらいで1970年代半ばまで安定していた。これに対し，オーストラリアの合計特殊出生率は1950年代に上昇しており，３を超えていた。合計特殊出生率は1960年代と1970年代の２回急激に低下し，1970年代半ばに2.1となった。合計特殊出生率は日本が1975年に，オーストラリアが1978年に２を割った。オーストラリアの合計特殊出生率は1970年代終わりから1980年代にかけて1.8から1.9で安定していた。1990年代に逓減し，2001年に1.73となった。それ以降，合計特殊出生率はやや回復する傾向が見られ，2008年には1.97となった。一方，日本の合計特殊出生率は1974年から長期間にわたって徐々に低下してゆき，2005年に1.26となった。その後，やや回復の兆しがあり，2009年には1.37となった。

オーストラリアの合計特殊出生率は1962年から1966年にわたって急激に低下したが(図３を参照)，その理由を考えてみたい。1960年代に，平均初婚年齢が低下し（図１を参照)，20-24歳の女性に占める既婚女性の割合がその時期に増加していた（図２を参照)。1960年代に結婚した女性の中心は表２における1938-43年生まれと1941-46年生まれのコーホートの女性であるが，これらの女性の生涯未婚率はき

わめて低い。このように，1960年代には晩婚化や未婚化が進行していなかった。とすると，合計特殊出生率の低下は晩婚化や未婚化以外の原因から起こったことになる。さて，既婚女性の労働力参加率は1960年頃から高くなっていったから(表３を参照)，出産する子供数を減らすニーズが高まったと考えられる。そのとき，ピルの利用が可能となったから，合計特殊出生率が急激に低下した。合計特殊出生率が1962年から1966年にわたって急降下した原因をこのように推論できる。

オーストラリアで1972年から1976年にかけて合計特殊出生率が再び急激に低下した。その理由として，ピルの普及や人工妊娠中絶の合法化に加えて，女性の高学歴化，既婚女性の労働力参加，性役割意識の変化といったことが指摘されている。これは，次のように因果関係を解釈できる。女性が高学歴化し，結婚後も就業する女性が増加したために，母親の役割を最も重要と必ずしも考えなくなった。そこで，出産する子供数を減らすニーズが高まった。そのとき，ピルがいっそう普及し，人工妊娠中絶が合法化されたから，合計特殊出生率が急激に低下した。では，晩婚化や未婚化は合計特殊出生率のこの低下に影響を及ぼしていたかどうかを検討したい。オーストラリアでは1975年頃から晩婚化や未婚化が一貫して進行している。合計特殊出生率は1972年より急激に低下したから，その低下は晩婚化や未婚化が進行する以前に起こっていた。それゆえ，晩婚化や未婚化は，1972年から1976年にかけての合計特殊出生率の低下にも影響を及ぼしていないと考えられる。

1970年代からオーストラリアでは同棲が広まっているが，パートナーがいない若者の増加は合計特殊出生率に影響を与えているかどうかを検討したい。1991年のセンサスから同棲について質問している。パートナーのいる若者の割合がその年からどのように変化したかを見たところ，1991年からその割合が減少する傾向があった（表６を参照)。つまり，結婚も同棲もしていない若者の割合は男性でも女性でも増える傾向があった。一方で，合計特殊出生率は1990年代にやや低下し，2002年から逓増している(図３を参照)。両者の変化は関連していないから，パートナーがいない若者の割合の増加は合計特殊出生率に影響を及ぼしていないと考えられる。

両国で合計特殊出生率が高かったのはどのような時代であったかを振り返っておきたい。1950年代のオーストラリアでは，大部分の人が結婚し，かつ早婚であった。そして，「サラリーマン―主婦型家族」が典型的に見られた。この時代，合計特殊出生率は３を超える高い水準にあった。高度経済成長期の日本でも，大部分の人が結婚し，かつ早婚であった。そして，「サラリーマン―主婦型家族」が大規模に出現した。日本では1950年代に人工妊娠中絶が合法化され，家族計画運動が展開された。そこで，高度経済成長期の日本の合計特殊出生率は1950年代のオーストラリアほど高い水準でなかったが，2.1くらいで安定していた。これらの事実から，次のことがいえる。まず，結婚して家族を構成している女性は未婚の女性よりも子供を生みやすい。そこで，若者が皆婚的状況であると，子供が生まれやすい。次に，早婚であると，女性は若いときから子供を生み始めるから，多くの子供を生むことに繋がる。さらに，「サラリーマン―主婦型家族」では，妻は専業主婦として家事と育児に専念できるから，夫婦は子供を育てやすい。そうすると，皆婚的状況，早婚，「サラリーマン―主婦型家族」といった３条件がそろっていた経済的繁栄の時代であったから，合計特殊出生率が高かったと考えられる。日本では，高度経済成長が終わって皆婚的状況という条件が欠けることで1974年から合計特殊出生率が低下していった。これに対し，オーストラリアでは，既婚女性の社会進出が進んで「サラリーマン―主婦型家族」という条件が欠けて，子供数を減らすニーズが高くなったので，1960年代と1970年代に合計特殊出生率が急激に低下した。

避妊手段が導入されて普及し，人工妊娠中絶が合法化されたとき，両国の合計特殊出生率は急激に低下していた。オーストラリアで合計特殊出生率が1960年代に急降下したのは，ピルが利用できるようになったからであった。そして，合計特殊出生率が1970年代に再び急激に低下したのは，ピルが普及し，人工妊娠中絶が合法化されたためであった。日本で1949年から1955年頃まで急激に低下したのは，人工妊娠中絶が合法化され，家族計画運動が全国的に展開されて避妊手段が普及したからであった。これらのことから，避妊手段の導入・普及や人工妊娠中絶の合法化は合計特殊出生率を大きく低下させることが分かる。

(5)少子高齢化対策としての移民受け入れの是非

オーストラリアはこれまで多くの移民を受け入れてきた。2006年のセンサスによれば，オーストラリア居住者のうちで29.0％が外国生まれであった。では，移民の女性とオーストラリア生まれの女性の間で，合計特殊出生率で差があるかどうかを見ておきたい。オーストラリア生まれの女性は外国生まれでオーストラリアに居住する女性よりも多くの子供を出産する傾向がある。2006年の数値をあげると，

40-44歳のオーストラリア生まれの女性は平均2.1人の子供を生んでいるのに対し，外国生まれである女性のその数字は平均2.0人である。外国生まれの女性の出産した子供の数が少ないのは，次のような理由からである。まず，子供がたくさんいる大家族では外国に移住しにくいから，子供をたくさん作らないことである。次に，多くの移民にとって重要なことは経済的に自立することであり，子供を持つことは重要度が低いことである（ABS 2008d: 22）[19]。

少子高齢化による人口減少に対処するために，日本経団連は定住を前提とした大量の移民の受け入れを2008年に提言した（朝日新聞 2008）。オーストラリアが多くの移民を受け入れてきた歴史から，日本が移民を受け入れることについて次のことがいえる。日本が多くの若者を移民として受け入れても，そうした移民の女性は日本生まれの女性よりも合計特殊出生率が低い。それゆえ，移民を受け入れたときは日本で若者の人口が一時的に増加するかもしれないが，移民の受け入れは若年人口の永続的な維持・増加に繋がらない可能性が高い。

(6)家族の共通性

オーストラリアと日本では，家族をめぐって同じような現象が出現している。晩婚化や未婚化，両親と同居する独身の若者の増加，離婚の増加は，両国で発生している。これらの現象は次のような原因から起こっていた。

晩婚化や未婚化が起こった主な原因は，経済情勢の悪化であった。1970年代はじめまでの好景気の時代が終わり，一家を支えるだけの収入（あるいは，若い女性が希望する生活を実現するのに十分な収入）を稼ぐことができない男性が現れた。その後，非正規雇用やパートタイムの労働者が増加し，低収入の若い男性が更に増えた。そうした若い男性は結婚相手を得にくいから，晩婚化や未婚化が進行した。オーストラリアでは，1970年代から同棲が広まっていったけれど，パートナーのいない若者の割合が増加していた。

両親と同居する独身の若者が増加したのは，やはり経済情勢の悪化が一因であった。失業率が高くなるとともに，非正規雇用やパートタイムの労働者が増加し，就業の不確実性が高まった。若者は経済的に自立しにくくなったから，両親と同居する若者が増加していった。日本ではそうした若者はパラサイト・シングルと呼ばれている。当初，パラサイト・シングルは「学卒後も親に基本的生活条件を依存してリッチな生活をしている独身者」であったが，最近では両親に経済的に依存しなければ暮らしてゆけない若者へと変化している（山田 2007: 136）。

離婚の増加にはいくつもの理由があったが，就業する既婚女性の増加，雇用の不安定化，結婚への高い期待といったことは両国で共通して見られた理由であった。

グローバル化が進行しているために，オーストラリアと日本は同じような経済情勢のもとにおかれている。高い失業率や非正規雇用労働者の増加が両国の若者の間で広がっている。また，先進国では個人主義的な価値観が広まっている。こうしたことが，晩婚化や未婚化，両親と同居する若者の増加，離婚の増加といった現象を両国で共通に生んでいる。

（注）

(1) 筆者は1984年から1988年までキャンベラにあるオーストラリア国立大学に留学した。当時，スーパーマーケットなど多くの商店は午前９時開店で，月曜日から木曜日までは午後５時，金曜日は午後９時，土曜日は正午に閉店であった。小さな個人商店だけが午後５時以降も店を開けていた。筆者は閉店時間がそんなに早いことを知らなかったので，留学初日，夕食の食料を購入できず夜ひもじい思いをした。商店が早くに閉店となるのは消費者として不便であったが，そこで働く従業員は夕方の早い時間に帰宅でき，一家団欒の時間を持てる。1997年にキャンベラを再訪したとき，商店はもっと遅くまで営業していた。なかには，24時間営業や深夜０時閉店のスーパーマーケットもあった。商店の営業時間やオーストラリア人の働きぶりが10年くらいの間にとても変化したことに，筆者は驚愕した。ところで，留学していたとき，筆者は夫婦が連邦政府の公務員をしている家庭で２年間ほどホームステイをした。夫婦は平日午後６時前に帰宅していた。そこで，官庁では超過勤務がないのかと質問したら，夫は超過勤務をするかどうかは本人が決められると言っていた。筆者は留学前に会社に勤めていた。そこでは，本人が超過勤務を受け入れるかどうかにかかわらず，仕事が残っていれば超過勤務をせざるをえなかった。さらに，夫婦は11ヶ月間働くと，１ヶ月間の長期休暇を取得して，車の後ろにキャンピングカーを付けてオーストラリアの北の砂漠地帯を旅行してきたり，海外旅行に行ったりしていた。夫は公務員が11ヶ月働いたら，１ヶ月間の休暇を取得しないといけないのだと言っていた。筆者は地球上にこんなに恵まれた労働条件で働ける国民がいることを知って，驚嘆した。

(2) オーストラリアでは，1946年から1965年がベビー

ブームの時代であり，その間に生まれた人々がベビーブーマーと呼ばれている（ABS 2004）。

(3) ピルが1961年に入手できるようになる前は，結婚前に性交渉を持つことは慎まなければならないこととされていた。当時，未婚の母親が子供を養育することは好ましくないことと考えられていたから，女性が結婚しないで生んだ乳児は養子に出すことが一般的であったし，そうすることを強いられた。こうした状況であったから，未婚の女性が妊娠したら「できちゃった婚」（shotgun marriage）をすることが多かったのである（Gilding 2001: 16; Hayes *et al.* 2010: 4）。

(4) 第２次世界大戦直後に，オーストラリアは東ヨーロッパから移民を受け入れた。東ヨーロッパからの移民には独身男性が多くいた。東ヨーロッパからの移民の間で独身女性が不足していたために，多くの移民の独身男性はイギリス系のオーストラリア人女性と結婚した。このことは，女性の生涯未婚率が下がった理由の１つである（McDonald 1995: 33-4）。

(5) 1950年代と1960年代には結婚が両親の家を出る主な理由であった。1970年代になると，結婚のために両親の家を出ることは減った。多くの若者は自立して暮らすためやパートナーと同棲するために両親の家を出るようになった。1960年代から1980年代のはじめまで，女性は19歳か20歳に両親の家を出ることが多く，男性でも21歳頃に両親の家を出ていた（Weston *et al.* 2001 : 13）。

(6) 1907年のハーベスター判決で，労働者の基礎賃金（basic wage）を労働者家族が穏当な生活を維持するのに必要な金額と決められた。このように，労働者の賃金は，経営者が基礎賃金を払えるかとか生産性とかにかかわりなく決まることとなった。この基礎賃金の考え方は賃金決定の基本となり，その後もずっと引き継がれていった。「サラリーマン―主婦型家族」のもとで夫が家族を養うのに十分な賃金を稼ぐことができたのは，基礎賃金による賃金決定方式のためである（McDonald 1995: 34）。

(7) 第２次世界大戦中に男性が兵士として出征したので，女性が男性に代わって仕事に就いた。戦争が終わり出征した男性が引き揚げてくると，多くの女性は男性のために仕事を辞めて家庭に戻らなければならなかった。第２次世界大戦中に多くの女性が男性に代わって就業したことは，戦後における女性の労働力参加を促した（McDonald 1995: 34）。

(8) センサスでは，1991年から同棲関係を調査している。15歳以上であるすべての人口のうちで同棲関係にある割合は次の通りである。男性では，1991年が4.3%，1996年が6.1%，2001年が7.5%，2006年が9.0%である。女性では，1991年が4.1%，1996年が5.9%，2001年が7.2%，2006年が8.6%である。25歳から29歳の同棲している割合が最も高いが，この年齢帯の人口のうちで同棲関係にある割合は次の通りである。男性では，1991年が9.4%，1996年が14.1%，2001年が17.7%，2006年が21.0%である。女性では，1991年が9.1%，1996年が13.6%，2001年が17.6%，2006年が21.3%である。

(9) 10代の結婚は離婚で終わることが多い（de Vaus 2004: 213）。

(10) 1977年には，子供を扶養する離婚した母親だけでなく，子供を扶養する離婚した父親もその手当を受け取れるようになった（the supporting parent's benefit）。1989年には，その手当は未亡人年金と一体化されて，片親年金（the sole parent pension）となった。

(11) 結婚後２年以内に第１子を出産する女性の割合は，その後の1976年から1989年まではあまり変化していない（ABS 1993: 128）。

(12) ただし，2006-07年に18-34歳の若者が最初に両親の家を出た平均年齢は男性で20.9歳，女性で19.8歳である（ABS 2009b: 25）。

(13) 2006-07年の調査によれば，両親と同居する若者があげるその主な理由は，経済的理由（33%），両親の家に住むのが便利あるいは楽しい（29%）であった。これに対し，両親と別居する若者があげるその主な理由は，自立するため（32%），パートナーと同棲あるいは結婚のため（18%），勉学のため（17%），就職や仕事のため（11%）であった（ABS 2008: 11）。

(14) 2006年に同棲していた人のうち，これまで結婚したことがない人は70%であり，離婚や離別した人は27%であった。結婚したことがない人が同棲するのは35歳未満の人に多いのに対し，離婚や離別した人が同棲するのは35歳以上の人に多い（ABS 2008b: 213）。

(15) 子供が両親の家で相手と性的関係を持つことを容認しない両親も多いけれど，過半数の両親は子供が両親の家で性的関係を持つことを不承不承であれ受け入れていた（Hartley 1993a）。

(16) 結婚が離婚で終わる確率は，だんだんと高まっている。そして，2000-02年に結婚した人は，1985-87年に結婚した人よりも離婚する確率

が高いと予想されている。結婚が離婚で終わる確率は，1985-87年に結婚した人で28％（男性27.9％，女性27.7％）であり，2000-02年に結婚した人で33％（男性33.4％，女性33.2％）である（Jain 2007: 45）。

(17) 混合家族とは次のような家族である。２人以上の子供がいるカップルからなる家族である。そして，少なくとも１人の子供はカップルの実子であり，少なくとも１人の子供はカップルのいずれかの継子である。これに対し，継子継親家族とは次のような家族である。１人以上の子供がいるカップルからなる家族である。そして，少なくとも１人の子供はカップルのいずれかの継子であり，いずれの子供もカップルの実子や里子ではない。

(18) この現象は，「結婚における傾斜」（marriage gradient）（Bernard 1972）と呼ばれている。個人は宗教，年齢，教育レベル，職業，民族といった社会的背景で同じ人と結婚する傾向がある。さらに，この枠組みの中で，男性は年齢，教育，職業，収入で自分よりも少し低い女性と結婚する傾向がある。

(19) ただし，外国で生まれたオーストラリアに住む女性でも，どの国で生まれたかによって出産した子供の数で差がある。中近東で生まれた女性は多くの子供を生んでおり，40-44歳の女性は2006年において平均2.8人の子供を生んでいる。なかでも，レバノン生まれの女性が生んだ子供の平均人数は3.3人と多い。また，ポリネシアで生まれた女性は平均2.8人を生んでいる。

（引用文献）

ABS, 1984, *Social Indicators Australia*, no.4 1984, Catalogue no. 4101.0, ABS.

ABS, 1993, *Year Book Australia 1993*, Catalogue no. 1301.0, ABS.

ABS, 1996, *Australian Social Trends 1996*, Catalogue no. 4102.0, ABS.

ABS, 2002, *Marriages and Divorces 2001*, Catalogue no. 3310.0, ABS.

ABS, 2004, *Australian Social Trends 2004*, Catalogue no. 4102.0, ABS.

ABS, 2008, Australian Historical Population Statistics, 2008 Catalogue no.3105.0.65.001, ABS.

ABS, 2008b, *Year Book Australia 2008*, Catalogue no. 1301.0, ABS.

ABS, 2008c, *Australian Social Trends 2008*, Catalogue no. 4102.0, ABS.

ABS, 2008d, *Family Characteristics and Transitions 2006-07*, Catalogue no. 4442.0, ABS.

ABS, 2009a, *Australian Social Trends 2009 March*, Catalogue no. 4102.0, ABS.

ABS, 2009b, *Australian Social Trends 2009* June, Catalogue no. 4102.0, ABS.

AIFS, 1989, *Families and the Tax Package*, AFIT Bulletin no.6, Melbourne: Australian Institute of Family Studies.

朝日新聞，2008,「変わる働き方　選択のとき：9）日本で働く外国人，どう受け入れ」2009年6月14日.

Bernard, J., 1972, *The Future of Marriage*, New York: World Publishing.

Birrell, Bob, and Virginia Rapson, 1998, *A Not So Perfect Match: The Growing Male/female Divide, 1986-1996*, Centre for Population and Urban Research, Monash University.

Birrell, Bob, Virginia Rapson, and Clare Hourigan, 2004, *Men + Women Apart: Partnering in Australia*, Centre for Population and Urban Research, Monash University.

Burke, Terry, Peter Newton, and Linda Hancock, 1984, *A Roof over their Beads: Families and Housing Issues*, Monograph no.4, Melbourne: Institute of Family Studies.

de Vaus, David, 2004, *Diversity and Change in Australian Families*, Melbourne: Australian Institute of Family Studies.

DEET(Department of Employment, Education, and Training), 1993, *Retention and Participation in Australian Schools 1967-92*, Canberra: AGPS.

Edgar, Don, 1988, "Family Change," Jake M. Najman and John S. Western eds., *A Sociology of Australian Society: Introductory Readings*, South Melbourne: The MacMillan Company of Australia, 426-54.

Gilding, Michael, 2001, "Changing Families in Australia 1901-2001," *Family Matters*, no.60, Australian Institute of Family Studies, 6-23.

Glenzer, H., 1988, *Maternity Leave in Australia: Employee and Employer Experiences*, Melbourne: Australian Institute of Family Studies.

Gray, Matthew, Lixia Qu, and Ruth Weston, 2008, "Fertility and Family Policy in Australia,"

Research Paper no.41, Australian Institute of Family Studies.

Hartley, Robyn, 1993a, "Under the Same Roof: Young Adult Unmarried Sexual Relationships in Parents' Home," *Family Matters*, no.34, Australian Institute of Family Studies, 40-3.

Hartley, Robyn, 1995, "Families, Values and Change: Setting the Scene," Robyn Hartley ed., *Families and Cultural Diversity in Australia*, St Leonards: Allen and Unwin, 1-24.

Hayes, Alan, Ruth Weston, Lixia Qu, and Matthew Gray, 2010, *Families Then and Now 1980-2010*, Australian Institute of Family Studies.

Horne, Donald, 1978, *The Lucky Country: Australia in the Sixties*, Sydney: Angus & Robertson Publishers.

Jain, Shail, 2007, "Lifetime Marriage and Divorce Trends," *Australian Social Trends 2007*, Catalogue no. 4102.0, ABS, 43-6.

McDonald, Peter, 1984, "Can the Family Survive?" Discussion paper no.11, Australian Institute of Family Studies.

McDonald, Peter, 1990, "The 1980s: Social and Economic Change Affecting Families," *Family Matters*. no.26, Australian Institute of Family Studies, 13-18.

McDonald, Peter, 1995, "Australian Families: Values and Behaviour," Robyn Hartley ed., *Families and Cultural Diversity in Australia*, St Leonards: Allen and Unwin, 25-47.

McDonald, Peter, and Ann Evans, 2003, "Negotiating the Life Course: Changes in Individual and Family Transitions," Negotiating the life course discussion paper series, Discussion paper DP-013. (Paper presented to 8th Australian Institute of Family Studies Conference. Melbourne 12-14 February, 2003.)

森岡清美・望月　嵩 , 1997,『新しい家族社会学　四訂版』培風館 .

森島　覚 , 2007,「ミクロ経済改革」竹田いさみ・森健・永野隆行編『オーストラリア入門　第２版』東京大学出版会 , 282-85.

荻野美穂 , 2008,『「家族計画」への道：近代日本の生殖をめぐる政治』岩波書店 .

田間泰子 , 2006,『「近代家族」とボディ・ポリティックス』世界思想社 .

Ruzicka, Lado and Choi, C. Y., 1981, "Recent Decline in Australian Fertility," *Year Book Australia*, no. 65, ABS, 114-27.

Smart, Diana, 2002, "Relationships, Marriage and Parenthood: Views of Young People and their Parents," *Family Matters*, no.63, Australian Institute of Family Studies, 28-35.

Weston, Ruth, David Stanton, Lixia Qu, and Grace Soriano, 2001, "Australian Families in Transition: Some Socio-demographic Trends 1901-2001," *Family Matters*, no.60, Australian Institute of Family Studies, 12-23.

Wyn, Johanna, 2004, "Becoming Adult in the 2000s: New Traditions and New Careers," *Family Matters*, no.68, Australian Institute of Family Studies, 6-12.

山田昌弘 , 1996,『結婚の社会学――未婚化・晩婚化はつづくのか』筑摩書房 .

山田昌弘 , 2004,『希望格差社会』筑摩書房 .

山田昌弘 , 2007,『少子社会日本――もうひとつの格差のゆくえ』岩波書店 .